

横浜市政の明日を考える

～山中市長を囲む夕べ～

日時：6月26日（木）18：30～

会場：横浜市教育会館4Fホール

主催：横浜地方自治研究センター

次 第

- 18：00～ 受付開始（会館1階ロビー）
- 18：30～ 開会・進行（梅谷 横交委員長）
- 18：33～ 主催者あいさつ（岡 理事長）
- 18：40～ 4単組代表あいさつ（高橋 自横委員長）
- 18：45～ 山中市政第1期目の検証および
山中市政第2期への期待と提言（岩沢 副理事長）
- 19：00～ 提言手交・記念撮影
- 19：05～ 横浜市の政策・施策について（山中 市長）
- 19：20～ 集会まとめ（柴田 浜教組委員長）
- 19：25～ 閉会あいさつ・団結ガンバロー（的場 横水委員長）

2025年度 横浜地方自治研究センター役員体制

役 職 名	氏 名	
理事長	岡 眞 人	横浜市立大学名誉教授
副理事長	岩 沢 弘 秋	齋藤つよし事務所 所長
副理事長	高 橋 雄 二	自治労横浜中央執行委員長
事務局長	伴 裕 之	自治労横浜副中央執行委員長
理事	金 子 篤	生活クラブ神奈川 常勤理事 兼 横浜みなみ生活クラブ専務理事
理事	久 保 新 一	関東学院大学名誉教授
理事	小 川 泰 子	社会福祉法人いきいき福祉会理事長
理事	瀬 瀬 孝 義	元 社会福祉法人試行会理事
理事	黒 沢 一 夫	元 自治労神奈川県本部委員長
理事	上 林 得 郎	神奈川県地方自治研究センター顧問
理事	勝 島 行 正	前 神奈川県地方自治研究センター主任研究員
理事	若 林 智 子	NPO法人ピッピ・親子サポートネット理事長
理事	梅 谷 秀 昭	横浜交通労働組合委員長
理事	的 場 信 也	横浜水道労働組合委員長
理事	柴 田 康 光	横浜市教職員組合委員長
理事	松 本 真 実	自治労横浜副中央執行委員長
理事	日 下 淳	自治労横浜書記長
監査	碓 健 治	自治労横浜常任中央執行委員

※横浜地方自治研究センター規約第13条により、上記役員の任期は2年となります。

※任期 2024.11～2026.10

山中市政第1期の検証・第2期への期待と提言

横浜地方自治研究センター

【1】山中市政第1期の検証（まとめにあたって）

- ①市長就任時の市議会の所信表明演説で、「市民の皆様の声を聞き、市政に生かす、そのような現場主義の徹底。地域で活動されている皆様との協働による住民自治を実現する」と基本姿勢を宣言しました。そして、その後の4年間で、限られた予算の中で工夫をしながら、データを十分に活用しながら、横浜市民の老若男女問わず、全ての市民の気持ちに寄り添う施策を展開してきたと言えると思います。
- ②そして、横浜地方自治研究センターの提出した「政策提言」のほとんどの項目について、山中市政は第1期4年間の中で、それぞれの課題や提言を、何らかの施策として、展開していると言えます。その方向性は、従来水準を推し進めることを基本にしながらも、更なる拡充や充実を図ったり、また新たな施策として取り組みを開始した事業なども多々あります。
- ③「山中市政第1期の検証」のまとめにあたって、山中市政の更なる飛躍を期待するのは、私たち横浜地方自治研究センターだけではないと思います。漸く萌し始めた「好循環」を確固たるものとしながら、一人の市民も見捨てない、そんな山中市政に更なる横浜の未来を託してみたいと思います。そして、横浜地方自治研究センターは、新たな提言を取りまとめ、引き続き山中市政を支えていきたいと思います。

【2】山中市政第2期への期待と提言（市民と共に横浜の未来を創る）

1. 第2期山中市政に期待する基本的視点

私たちが山中市長に期待する基本的な視点は、山中市長が2021年の就任時に所信表明演説で述べた「市民の皆様の声を聞き、市政に生かす、そのような現場主義の徹底。地域で活動されている皆様との協働による住民自治を実現」という政治姿勢です。これを継続し、更に徹底して、次の点に留意した市政運営を期待します。

- (1) 市民に最も密着した行政サービスを、効率的・効果的に提供すること。
市民ニーズの把握は、現場主義を徹底し、スピードを高めていくこと。
- (2) 「市民の側に立つ開かれた市政」と「市民参加型民主主義に基づく市政」を引き続き市政運営の原則とすること。
- (3) 市民にもっとも近い行政組織である区役所の機能をいっそう強化・充実すること。各区民の意見反映を行える場を設定すること。

- (4) 市民が必要とする行政手続の簡素化を一層図ること。また、市民が利用しやすく、市民が気軽に訪れることができる庁舎へと改善すること。
- (5) 市民利用施設など、指定管理者制度が導入されている施設については、その利便性や継続性などの観点から、制度の改善を図っていくこと。
- (6) 都市行政の先端都市として、首都圏全体の活性化、発展に向けた牽引役を果たすこと。都市的課題に対して、先駆けて施策を展開すること。
- (7) 効率的・機動的な都市経営を目指す「特別自治市」制度の実現に向けて具体的な取り組みを進めること。
- (8) 市政関連情報は市民の共有財産であり、市政運営にあたっては原則公開を徹底すること。「公文書館」の整備を行うこと。
- (9) 山下ふ頭の再開発にあたっては、今後の事業計画の策定においては、検討委員会の答申を基に、市民の声を十分に反映して進めること。

2. 市民の多様な生活ニーズに応える施策展開への期待

- (1) 市民のためのセーフティネット機能を、充実・強化すること。
 - ① 「貧困・格差」の是正に向けて、市民が人間らしく生きる権利を保障する取り組みを強化すること。
 - ② 少子高齢社会化とシングル社会化の急速な進行の中で、社会的孤立をなくすために総合的な視野で取り組むこと。
 - ③ 介護に関わる様々な課題の改善に取り組み、特に「ダブル・ケア」「ヤングケアラー」への対策を強化すること。
 - ④ 「新型コロナ」感染症対策の成果と経験を活かし、医療・公衆衛生における施策の一層の充実を図ること。
 - ⑤ 様々な障がいをもつ方々が、人間としての尊厳に満ちた暮らしを送れるよう、バリアを解消した街づくりに取り組むこと。
 - ⑥ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」の趣旨を踏まえて、DV等の被害者への支援施策に取り組むこと。
- (2) 市民サービスにおけるデジタル化の推進にあたっては、「セキュリティ対策」「年齢や収入による情報格差対策」など、対策を講じること。
- (3) 「子どもへの社会的な投資」は、未来の横浜と世界への投資であり、一層の施策の充実を図ること。
 - ① 山中市政が推進している各施策については、その効果などを検証しながら、更なる拡充に取り組むこと。
 - ② 子どもの貧困対策を抜本的に強化し、家庭環境による教育への格差が生じることのないようにすること。
 - ③ 横浜市が全国に先駆けて実施してきた「一時預かり事業」の実践を

- 生かして、横浜版こども通園制度として充実させること。
- ④ 全ての子どもの育ちを応援する取り組みとして、こども園や保育所の多機能化を進めること。
- (4) 「政令市の幸福度ランキング（日本総研・2024年版）」において、横浜市が低位である教育分野の充実を図ること。
- ① 教員の増員、待遇改善、働き方改革、教育の質的向上などに抜本的な対策を講じること。
- ② 新大型図書館基本構想の具体化や既存の図書館の充実に向けた取り組みを進めること。
- (5) 横浜経済の活性化に向けては、生産技術や企業経営の大きな変容が進みつつあります。また、物価上昇や企業業績の悪化・雇用減少などによる市民生活のひっ迫について、適切な対策を講じること。
- ① 貿易システムの混乱に伴う経営困難に直面する企業、特に中小企業に適時・適切な支援策を講じること。
- ② 今後の横浜市における産業構造の変化を適切に予想し、将来にわたる経済の安定と活性化に向けて施策の具体化を推進すること。
- ③ 市内経済を支える中小企業の生産性向上支援として、AIなどの先端技術の導入支援施策を拡充すること。
- ④ 雇用機会の確保・創出に向けて、全世代を対象とする支援施策を講じること。
- ⑤ あらゆる職場の労働条件、労働環境の改善・整備を促進すること。
- ⑥ 社会的企業の複合的輩出に向けた支援施策を講じること。
- ⑦ 長年の課題である商店街の再生に向け、市民協働の視点なども取り込み、具体化を推進すること。
- ⑧ 食の自給率の向上に向け、都市型農業の創生を展望し、農業支援策の強化、学校給食への地場食材導入、市民農園等に取り組むこと。
- (6) 安全・安心な公共交通の重要性を認識し、持続可能な公共交通を構築することが強く求められています。
- ① 市営バス運転手の労働条件を整備し、増員を行うことで、「減便」などの状況が生じないように努めること。
- ② 地域交通をサポートし、交通不便な地域が生じないように、交通施策を拡充すること。
- (7) 水道事業は市民生活の安全・安心の礎であり、持続可能な公共サービスとして、維持・管理を継続する必要があります。
- ① 水源から蛇口まで、排水溝から水域・海域までの安全と安心の行政を向上させること。

- ② 水道施設の耐震化・老朽設備の更新（特に水道管）を早急に推進すること。
- (8) 加速度的に進行している公共施設などのインフラの老朽化対策について、また「空き家」問題について、その対策を強化すること。
- (9) 市役所に働く者（約5万人）の雇用の安定、公正労働条件の確立を健全な労使関係に基づいて推進すること。

3. 市民の安全・安心（自然災害対策・脱炭素社会へ）

- (1) 首都圏における大規模災害を想定し、その課題の克服に向けて災害に強い街づくりを早急に推進する必要があります。
 - ① 地域課題別の災害対策が求められており、地域防災の強化や充実を図ること。
 - ② 大規模災害発生時の迅速な対応として、避難所整備、物資備蓄など万全の準備を行うこと。また広域防災拠点の整備を行うこと。
 - ③ 消防・救急力の充実・強化に向け、取り組みを進めること。
- (2) 「持続可能な社会の実現」をめざして、温暖化対策、再生エネルギー活用、脱原発などの政策課題に取り組むこと。
 - ① 「グリーン・エコノミー」化への波をとらえ、横浜経済活性化のベースとすること。
 - ② 循環型社会に向け、横浜市としても再生可能エネルギーや、脱ガソリン車への支援・蓄電池の普及など、多様な施策に取り組むこと。
 - ③ 「GREEN×EXPO」開催に向けた取り組みを基盤として、その先のグリーン社会実現に向けた施策を展望し、具体化を図ること。

4. 基本的人権の尊重、市民による平和の構築、社会的多様性の共有、多文化共生の理念を市政の軸へ

- (1) 性・人種などあらゆる差別を許さないこと。
 - ① ジェンダー平等をいっそう進めること。
 - ② LGBTQ への理解を深め、「同性パートナーシップ制度」等の取り組みを進めること。
 - ③ 外国籍職員の増加による市政の内なる国際化を図ること。
 - ④ ヘイトスピーチ対策など人権擁護活動については、市民（団体）とも連携し、積極的に取り組むこと。
- (2) 平和メッセンジャー都市として、その役割を発揮すること。
- (3) 世界に開かれた国際港都として近隣諸国・姉妹都市などとの市民交流を、定期的に進めること。

放送室及び調光室

非常階段

身障者
トイレ

倉庫

男性用トイレ

女性用トイレ

倉庫

エレベータ
エレベータ

階段出入口

ホール控室

ホール控室

電氣室